



目 次

■ 新年のごあいさつ 理事長 長川 修三	P2	■ わがセンターの安全標語の募集について P6 シルボンヌほっかいどう大会
■ 配分金見積基準の見直しについて	P3	身体に優しいレシピ
配分金の振込日について		■ しるばーひろば P7
会員クラウドサービスの利用促進について		■ 事務局だより P8
■ 午年生まれの皆さんから一言 P4・P5		<ul style="list-style-type: none"> ・会員の登録状況と事業の実績 ・亡くなった方のお知らせ ・表紙の写真について ・確定申告について ・編集後記
わたし年男です 須藤 勝 美 会員		



新年のごあいさつ

公益社団法人
小樽市シルバー人材センター
理事長 長川修三

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様、ご家族の皆様には健やかに新春をお
迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、センターの事業運営にご理解とご協
力をいただきありがとうございました。

さて、当センターの今年度のこれまでの事業実
績についてですが、会員数は350名前後で推移
し、事業収入におきましても、会員の皆様の頑張
りにより、ほぼ昨年並みの実績となっています。

このうち、会員数については、センター運営の
最も重要な指標であり、コロナ禍前と同水準の
400名が目標でありますので、今後も引き続き、
女性会員の拡大も意識しながら、より一層の入会
促進に取り組んで参りたいと考えております。

また、昨年は、刈払機の飛散による損害事故が
多発したことに加えて、熱中症や転倒事故などの
傷害事故が発生しました。令和7年度の安全標語
にある「その油断その気の緩みが事故招く 初心
に帰り決意新たに」を実践していただき、事故の
ない安全で安心な就業を徹底してまいりたいと考
えております。

現在、当センターでは、フリーランス法を踏まえ、
国の方針に基づき、令和8年4月からの契約見直し
の作業を進めています。今までの発注者とセンター
の契約から、発注者、センター、会員の三者間の契
約となります。会員とセンターの関係は実務面で
変更はありません。今までどおり、センターがマッ
チング業務を行いますし、会員の報酬もセンターか
ら振込をいたします。会員の皆様には、会員業務仕
様書で就業内容をお知らせするなど、ご面倒をおか
げすることになりますが、ご理解いただきますよ
う、お願ひ申し上げます。

本年も会員の皆様と力を合わせて、地域から期待
され、信頼されるシルバー人材センターを目指し、
元気な高齢者の活躍、交流する場づくりを進めて参
りますので、引き続き、ご協力を賜りますようお
願い申し上げます。

結びになりましたが、会員の皆様の日々のご努力
と小樽市をはじめ関係各位の温かいご支援に心よ
り感謝を申し上げるとともに、会員の皆様のご健勝
とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とい
たします。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

事務局	監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	副理事長	理事長
職員一同	三浦波人	鶴間光	松井恵子	橋本景子	相馬義春	鈴木章実代	須貝俊夫	佐藤正保	齋藤敬	小山愛子	小野寺正裕	森貴仁	木田正男

配分金見積基準の見直しについて

昨年10月開催の「配分金等検討委員会(委員長佐々木則子)」において、令和8年4月からの各作業の単価について検討を行いました。委員会では、北海道の最低賃金を参考にして、現在の作業単価が適正であるか協議をしました。

最終的に、11月の第4回理事会において、作業単価を改定することが承認されました。なお、交通費、刈払機損料については、据置きます。

詳しくは、別途配付する事務局だよりの「令和8年度配分金等見積基準について」をご覧ください。

《配分金の振込日について》

配分金の振込日は就業した月の翌月の15日です。

15日が金融機関休業日の場合、休業日の翌営業日(例:15日が土曜日の場合、振込日は17日月曜日)としています。

また、年末年始やゴールデンウィーク後の振込日など、月初めに休日等が続く場合、振込日が15日より遅くなる場合があります。なお、振込日については、ホームページや「事務局だより」でお知らせしますので、ご確認をよろしくお願いします。

「配分金明細書」は会員クラウドサービスをご利用いただくよう、協力をお願いします。

配分金振込日	
1月分	2月16日(月)
2月分	3月16日(月)
3月分	4月15日(水)
4月分	5月19日(火)
5月分	6月16日(火)
6月分	7月15日(水)
7月分	8月17日(月)

～会員クラウドサービスの利用促進について～

会員の皆さんには、配分金明細書の郵送をスマートフォンでの閲覧に、随時切り替えてもらっています。

●スマートフォン利用のメリットとしては、前月の配分金確定後、郵送の場合は、配分金明細書が手元に届くまで2~3日かかりますが、スマートフォンを利用する場合には、配分金の確定後にすぐ閲覧することや、センターからの連絡事項も確認することが可能となります。
是非、この機会にご登録をください！！

開催中！

スマートフォンから簡単に…
配分金明細・お知らせ一覧などを閲覧できる

スマホ個別講習

・随時ご予約受付中！ 1人30分程度

場所 事務室 ※原則 月・水(9:00~15:00 空きがあれば当日でもOK)

スマートフォンの購入を検討している方も、使い方がよくわからない方もOK

お申込みは松坂・目黒まで

うまどし

午年生まれの皆さんから一言

今年は午年です。午年の会員は10月末現在で昭和17年生まれは男性が6名、女性3名、昭和29年生まれは、男性が14名、女性7名で、合わせて30名の皆さんです。このうち15名の皆さんからアンケートへの回答をいただきました。質問は次の3つです。

- ① 趣味や特技は？ ② 元気の秘訣は？ ③ 新年の抱負は？

ご協力ありがとうございました！



三関 芳幸さん（36班）

- ①釣り
- ②1日2回、40分位歩くこと
酒・タバコ 飲まない・吸わないこと
- ③健康であること



原田 寿美子さん（3班）

- ①読書、パフェ活
- ②わんこ、孫、本代のための仕事
目標があると励みになります
- ③無理せず楽しく仕事をする

園田 隆さん（24班）

- ①山登り、キャンプ etc(熊にブレーキかけられているが)映画鑑賞、読書…
簡単な機械修理、パソコン操作 etc
- ②マイペースで行動する
気分転換のため、運動、居酒屋にも行く
- ③困っている人たちの役になれれば！！
元気で動きまわりたい

磯野 裕子さん（37班）

- ①読書(自分の知らない世界を知り、時間を忘れ夢中になれる)
- ②マイペース、平常心、楽しく身体を動かす
- ③健康に気をつけシルバーの仕事を続けること
日常を大切にし、非日常の旅などを楽しむ

山本 哲雄さん（39班）

- ①スポーツ(特に野球・タイガースファン)
- ②毎朝近くの公園で散歩をする
毎日1000歩を目標で頑張ります
- ③健康に気をつけて元気で過ごせること

中西 清光さん（36班）

- ①海釣り(投げ釣り)、山菜取り
- ②時間を気にせず寝る時は寝る
腹を立てない、笑うことです
- ③令和8年も元気で働くことと、健康で家族との行事を行えることです

山崎 晴雄さん（39班）

- ①アマチュア無線
- ②朝食を必ず食べること
1日1万歩の歩行
- ③一日一善！



国安 礼子さん（15班）

- ①社交ダンスと音楽鑑賞
- ②社交ダンスをすること
- ③健康に気をつけて、元気に毎日を過ごすことです

安田 幸夫さん（36班）

- ①スポーツ(全体)
- ②歩くこと(ジョギング)
- ③健康(体力)



斎藤 敬さん（30班）

- ①iPodで音楽を楽しんでいます
- ②早寝早起き
いやなことはすぐ忘れる(ようとする)
たまに長距離ウォーキング
- ③健康を維持して、小さな楽しみを少しづつ見つけていきます

高橋 一臣さん（3班）

- ①テニス、スキー、たまにキャンプ
- ②テニスの練習をして上達すること
- ③テニスの大会で一勝すること
健康で一年を過ごすことです
今年もよろしくお願ひいたします

松崎 志津江さん（23班）

- ①若い時は運動(個人体操) 今はテレビを楽し
みたい！ドラマ・歌・ねこ番組～など
- ②何事にも一生懸命頑張る、そして自分にも心
に言い聞かせる！”志津江” ガンバレ！ガン
バレ！無理せずに…ゆっくり…
- ③幸せになりたい！それに向けて歩いて行きた
い！今年も生きていたい！(あと5年生きた
い！)

石垣 節子さん（24班）

- ①今はなし
昔は編み物、カラオケ、フラダンス、ドラム
エレクトーン
- ②おしゃべり、晩酌
- ③身体に気をつけ、趣味をみつけ死ぬまでつづ
けたい



山田 英勝さん（3班）

- ①カラオケ、最近始めた「モルック」
あとは猫の保護活動
- ②猫に遊んでもらうこと、でも実際は下僕です
- ③「断捨離」少しずつですがやっています

馬は古来よりスピード・行動力・成功の象徴とされ、世界中で愛されてきました。

日本では「神の使い」として神社に奉納され、武将たちは「勝運」や「出世」を願って馬具にこだわったと伝えられています。「うまくいく」「駆け抜ける」といった言葉にも通じ、午年はまさに「前に進む年」とも言われます。

午年の皆さんご協力ありがとうございました！



わたし 年男です！



第22班 須 藤 勝 美 会員



Q: シルバー人材センターへの入会のきっかけは？

A: 友人に誘われて入会しました

Q: シルバーの会員になる前はどのような仕事をされていましたか？

A: 自営業でお菓子の製造・販売をしていました

Q: 仕事をするうえで、日頃から気を付けていることは？

A: ミスをしないように気を付けています

Q: 「この仕事をやってよかった」と思うことと、「キツイな」と思うことなどありましたら教えてください

A: たくさんの人とのかかわりが楽しいことです

Q: 趣味、好きなスポーツ、食べ物、特技などありましたら教えてください

A: 趣味はカラオケと家庭菜園で、昨年は胡瓜がたくさん取れました

好きな食べ物は果物です

Q: 入会以来、長くお仕事を続けていただいてますが、元気の秘訣は？

A: 80歳を過ぎても仕事があり生活に張りがあります

Q: 最後に今年の抱負(仕事・健康・趣味)

A: 元気が取り柄の私でしたが昨年春に体調を崩し入院してしまい、皆様に迷惑をかけてしまい申し訳ありませんでした。また仕事を続けることとなりましたので、よろしくお願ひします。



わがセンターの安全標語の募集について

「わがセンターの安全標語」令和8・9年度を募集します！

会員の皆さん、就業時に日々気を付けていることや、心掛けていることなどを標語として応募してみませんか。令和6・7年度の標語は…

「その油断 その気の緩みが事故招く 初心に帰り決意新たに」です。

採用された作品は、会報や事務局などに掲載し、安全意識の向上に役立てます。募集期間や応募方法等の詳細については、別途配付する事務局によりご覧ください。

ご応募、
お待ちしています！！



シルボンヌほっこいどう大会

去る11月25日(火)に、ホテルポールスター札幌で開催された「シルボンヌほっこいどう大会」の、パフォーマンス部門に小樽市シルバー人材センターより、佐々木則子副理事長をはじめ、小山会員、鈴木(章)会員、橋本会員、松井(恵)会員、矢嶋会員で「おたる潮音頭」を披露しました！

パフォーマンスの後半は、一般のお客様や他のセンターの方々が、当センターの法被を着て一緒に踊って楽しみました。他にはワークショップや生き生きと働く女性会員の就業事例の発表など、とても盛況な大会となりました。



シルボンヌ「Silbonne」とは、英語「silver」とフランス語「bonne」を合わせたものでシルバー人材センター女性会員の愛称です。

～身体に優しいレシピ～ トマトサラダ キムチドレッシング

材料(2人分)

トマト……………中2個
青じそ……………4枚

【キムチドレッシング】

キムチ……………60g
しょうゆ、酢、砂糖……各小さじ1/2
ごま油……………小さじ2

つくり方

10分

(1人分) カロリー 78.5kcal
塩分量 1.1 g

- ① キムチドレッシングを作る。キムチはみじん切りにしてボウルに入れ、他の材料も加え、混ぜ合わせる。
- ② トマトはヘタを取り、縦半分に切り、5mmの厚さにスライスして器に並べる。
- ③ ②に①をかけ、千切りにした青じそをトッピングする。

👉 GABAをしっかりととりましょう！

GABAを豊富に含むキムチとトマトを組み合わせたサラダ。GABAは、緊張や不安を和らげ、心身をリラックスへ導く働きが期待されています。さらに、乳酸菌が豊富なキムチは、腸内環境を整え、睡眠の質の向上をサポートするといわれています。





9月 12日 会員交流会



11月 19日 シニア応援セミナー



10月 27日 家事援助サービス講習会



10月 9日 冬囲い講習会



10月 27日 料理講習会



10月 18日 シルバーフェスタ



10月 15日 街頭啓発～朝里・小樽駅周辺



事務局だより

会員の登録状況と事業の実績（各年度とも11月末現在の数字）

	令和7年度	令和6年度	増減
会員数(男性)	251人	245人	6人
// (女性)	102人	106人	△4人
計	353人	351人	2人
うち新規会員数	46人	34人	12人
受注件数	3,220件	3,550件	△330件
受注金額	12,313万円	12,528万円	△215万円
就業率	79.3%	82.1%	△2.8ポイント

謹んで故人のご冥福をお祈りいたします

◆今北 秀利さん(79歳)
29班 住吉町4
令和7年10月 ご逝去



《表紙の写真》

ロータリーの杜の樹木を利用して、丸太を使用した囲いの実践練習をしている写真です。和気あいあいとしていて、とても盛況な講習会だったようです。興味がある方は、来年度の初心者講習会に参加してみませんか？

確定申告について

シルバー人材センターの仕事で得た「配分金・交通費の収入(以下、配分金)」は、所得税法上では「雑所得」として扱われ、配分金の収入から65万円の特例控除が認められています。

(令和6年度まで特例控除は55万円で、令和7年度分より65万円に引き上げされました。)

確定申告する方には、令和7年分の「配分金支払証明書」を発行しますので、必要な方は事務局にお申し出ください。

なお、確定申告される会員の方は、一人ひとり所得及び控除の条件が異なりますので、詳しくは小樽税務署(☎23-2171)にご相談ください。

また、税務署では、マイナンバーカードを利用したご自宅からのスマホ申告を推奨しています。詳しくは、右記の国税庁ホームページをご覧ください。[01251011.pdf](http://www.01251011.pdf)

明けましておめでとうございます。

昨年は、コメをはじめとする諸物価の高騰、異常気象による異例の猛暑や豪雨災害、人の生活圏へのクマの出没など暮らしに不安材料の多い年でしたが、今年は少しでも明るく希望の持てる話題の多い年となるよう願っています。

事務局からのお知らせとして就業契約の新方式への移行に関するリーフレットが添付されています。関連して、クラウドサービスの利用促進についての記事が掲載されています。時代の進展に伴い、当センターの運営面でも様々なことが少しずつ変わっていくのが感じられます。また、シルボンヌほつかいどう大会での女性会員による潮音頭パフォーマンス披露の記事がありますが、小樽の魅力を大いに発信できたのではないでしょう。

今年も健康の維持に努め、仕事や余暇活動を通して充実した日々にしていきましょう。

編集後記

編集委員長
齋藤
敬

公益社団法人 小樽市シルバー人材センター

〒047-0013 小樽市奥沢5丁目3番1号(旧天神小学校) ☎(0134)33-9850 フax(0134) 33-9854
E-mail : o-silver@otaru-sc.jp URL : <https://www.otaru-sc.jp/>

会員の皆様へ

フリーランス法の施行を踏まえて

就業機会の提供に関する契約関係を見直します

令和5年5月12日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆる「フリーランス法」が公布され、令和6年11月1日に施行されました。この法律の趣旨を踏まえ、シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員が請負・委任の形態で就業する契約について、令和8年4月1日から下記図2のとおり契約方法の見直しを行います。

センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法では、本来の発注者と実際に業務を受託する会員との間で直接的な契約関係が生じていないため、厚生労働省から、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されましたことから対応するものです。

つきましては、会員の皆さまがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があることから、発注者、センター、会員の三者が行うべき手続等や関係性を大きく変えることなく、最終的に発注者と会員が直接契約となる包括的な契約に見直しますので、会員の皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

■見直しのイメージ

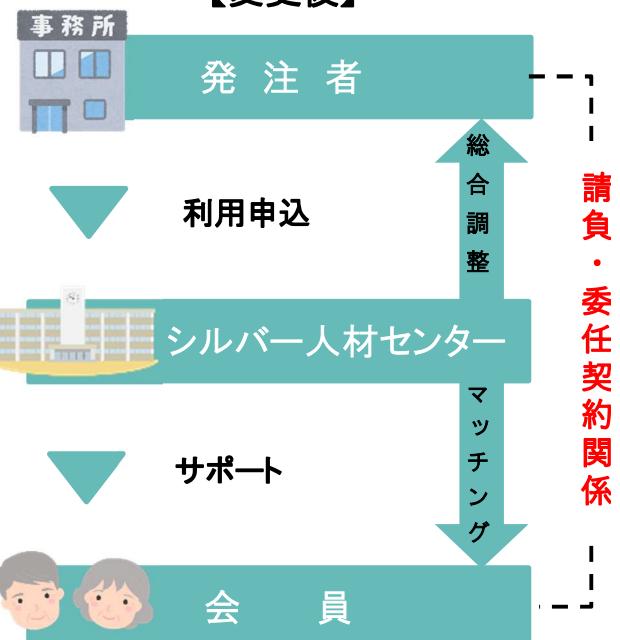
図1

【現 行】



図2

【変更後】



- フリーランス法では、個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、業務を委託する事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者）に対して、業務の内容、報酬の額等の明示が義務付けられています。

契約方法の見直しによる現行との変更点

1 会員とセンターの関係

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、センターは、発注者と会員の間にあって様々な調整から配分金の支払いまで、実務面では現在と基本的に変わることはありません。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。

ただし、請負・委任の仕事については、センターのホームページに掲載の「会員業務就業規約」に同意の上で就業していただくことになります。

2 会員業務仕様書への同意

発注者とセンターの間で契約を締結することに変わりはありませんが、今後は原則として、就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額などをお示し(口頭説明を含む)します。ただし、突発的な事情による急な仕事は作業着手を優先いたします。

その上で、当該業務を受けるかどうか判断いただき、同意していただくことになります。同意いただくことで発注者との間に契約関係が成立することになります。

なお、基本的には発注者が事業者の場合は、就業前に業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を書面または電磁的方法により明示することとなります。

3 デジタル化による対応について

会員への「会員業務仕様書」の明示について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。

そのため、センターでは、「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員が自ら確認できるようなデジタル明示の仕組みを進めています。スマートフォンをお持ちの会員におかれましては、出来るだけデジタル明示を可能とするシステム登録をお願いします。(詳しくはセンター職員にお尋ねください。)

4 報酬の扱いについて

配分金については、これまでと同様「雑所得」として扱われます。また、所得金額の計算に際して、「家内労働者等の必要経費の特例」が適用され、必要経費として65万円まで認められることについても現行と変わりません。